

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく
前払式支払手段の払戻しの公告

2019年3月28日に取扱い(サービス)を終了した、アプリ「CafeCuillere〜カフェ キュイェール〜」における当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

- 1 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
東京都中央区銀座四丁目12番15号
株式会社ドワンゴ
- 2 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
イベントパス
- 3 払戻しの申出期間
2019年3月29日(金) 12時から2019年6月26日(水) 23時59分まで
※ 当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。
- 4 払戻しに関する問い合わせ先
helpdesk@dwango.co.jp
- 5 申出の方法
上記払戻しの申出期間中に、以下のページ内の「払戻し手続きに関するご案内」から、必要事項を記載した「ユーザ登録メール」をお送りしてください。その後、当社から送信する「口座登録用メールアドレス登録メール」から、当社ご案内の方法に従って、2019年6月28日(金) 23時59分までに、口座情報等の必要事項をご登録ください。
https://cafe-cui.com/news/20190125_appclose.html
- 6 払戻しの方法
申出から順次、お客様からご指定頂いた銀行口座に振り込む方法により、払い戻しさせていただきます。なお、振込手数料は、当社が負担します。

株式会社ドワンゴ
2019年3月29日